

# 2022 レーザー中部選手権大会

場所 愛知県常滑市 鬼崎フィッシャリーナ  
日時 2022年6月3日 - 6月5日

主催：一般社団法人 日本レーザークラス協会、レーザー知多フリート  
協力：豊田合成ヨット部、鬼崎フィッシャリーナ

## 帆走指示書（SI）

[SP]は、レース委員会が審問無しに標準ペナルティーを適用することができる規則を意味する。これは規則 63.1、および A5 を変更している。レース委員会は抗議することもでき、その場合は審問を経てプロテスト委員会の裁量でペナルティーが決定される。

### 1. 規則

- 1.1. 本レガッタには、「セーリング競技規則」に定義された規則が適用される。
- 1.2. SI と他の適用規則が矛盾した場合、SI を優先する。これは規則 63.7 を変更している。

### 2. 帆走指示書の変更

- 2.1. 帆走指示書の変更は、それが発効する当日の当該クラス予告信号予定時刻の 60 分前までに掲示される。ただし、レース日程の変更は、発効する前日の 19 時までに掲示される。

### 3. 選手とのコミュニケーション

- 3.1. 本大会の公式掲示及び諸連絡の掲示は、知多フリートハウス 1 階南側の公式掲示板に掲示する。
- 3.2. [DP] レース中、緊急の場合を除き、艇は、音声やデータを送信してはならず、かつ、すべての艇が利用できない音声やデータ通信を受信してはならない。

### 4. [DP] 行動規範

- 4.1. 競技者および支援者は、レース委員会からの合理的な要求に応じなければならない。

### 5. 陸上で発せられる信号

- 5.1. 陸上で発せられる信号は、知多フリートハウスに掲揚される。
- 5.2. [DP] [NP] 音響 1 声と共に掲揚される D 旗は、「艇は、この信号が発せられるまで、ハーバーから離れないようにしなければならない。」ことを意味する。予告信号は、予定された時刻より前、または D 旗が掲揚された後 30 分より前には発せられない。
- 5.3. 個別のレースに対して、陸上において「AP 旗」は、掲揚しない。その日の最初のレースの予告信号予定時刻の 30 分前までに「D 旗」が掲揚されない場合、そのレースのスタートは、時間の定めなく延期されている。

### 6. レース日程

#### 6.1. レース日程

	Date	Event	Time
Day1	6月3日(金)	大会受付	15:00~17:00
Day2	6月4日(土)	大会受付 開会式、ブリーフィング 最初のクラスの第 1 レース予告信号予定時刻 引き続きレースを行う	8:00~9:30 10:00 11:25
Day3	6月5日(日)	ブリーフィング その日最初のクラスの最初のレース予告信号 予定時刻 引き続きレースを行う 閉会式、表彰式	9:00 10:15 17:00

ただし、天候その他の事情により日程はレース委員会の裁量で変更することがある。各日とも海上で昼食をとることがある。

- 6.2. レース数 クラス別に 7 レースの実施を予定する。

- 6.3. 1 つのレースが間もなく始まることを艇に注意喚起するために、予告信号を発する最低 5 分以前に、音響 1 声とともにオレンジ色のスタート・ライン旗を本部船に掲揚する。
- 6.4. 6 月 5 日には、14 時 30 分より後に予告信号は発せられない。

## 7. クラス旗

- 7.1. クラス旗は次のとおりとする。

種目	クラス旗
レーザースタンダードクラス	白色地のレーザークラス旗
レーザーラジアルクラス	緑色地のレーザークラス旗

## 8. レース・エリア

- 8.1. レース・エリアのおおよその位置は、添付図 1 に示すとおりである。
- 8.2. 添付図 1 どおりのレース・エリアにならなくても艇からの救済要求の根拠とはならない。これは、規則 62.1(a)を変更している。

## 9. コース

- 9.1. 添付図 2 のコース図は、各レグ間の概ねの角度、通過するマークの順序及びそれぞれのマークをどちら側に見て通過するかを含むコースを示す。
- 9.2. 各クラスの予告信号以前にレース委員会の本部船に帆走すべきコースを示す数字旗を掲揚し最初のレグのおおよそのコンパス方位を掲示する。

## 10. マーク

- 10.1. マークは次のとおりとする。

マーク 1、2、3	マーク 1a	フィニッシュ・マーク	変更マーク
橙色の三角錐ブイ	黄色の円筒形ブイ	黄色の円筒形ブイ	黄色の俵型ブイ

## 11. スタート

- 11.1. スタート・ラインは、スタート・マーク上のオレンジ旗を掲揚しているポールの間とする。
- 11.2. [DP] [NP] 予告信号が発せられていない艇は、他のレースのスタート手順の間、スタート・ラインから概ね 100m 以内の範囲およびコースサイドから離れていなければならない。
- 11.3. スタート信号後 4 分以内にスタートしない艇は、審問なしに「スタートしなかった (DNS)」と記録される。これは付則 A5.1 と A5.2 を変更している。
- 11.4. 規則 30.4 に違反した艇のセール番号はレース委員会の本部船上に掲示する。

## 12. コースの次のレグの変更

- 12.1. コースの次のレグを変更するために、レース委員会は、新しいマークを設置し、実行できれば直ぐに元のマークを除去する。その後の変更で新しいマークを置き換える場合、そのマークは元のマークで置き換える。
- 12.2. レグの方向をスターボード側へ変更する場合は緑色旗、ポート側へ変更する場合は赤色旗を掲揚する。これは規則 33(a)を変更している。
- 12.3. レグの長さを変更する場合、「+」「-」は掲示しない。これは規則 33(b)を変更している。

## 13. フィニッシュ

- 13.1. フィニッシュ・ラインは、レース委員会船の青色旗を掲揚しているポールとフィニッシュ・マークのコース側との間とする。

## 14. タイム・リミットとターゲット・タイム

- 14.1. マーク 1 のタイム・リミット、レース・タイム・リミット（規則 35 参照）およびフィニッシュ・ウインドウを下表に示す。

マーク 1 の タイム・リミット	レース・ タイム・リミット	フィニッシュ・ウンド ウ	ターゲット・タイム
20 分	70 分	15 分	45 分

- 14.2. マーク 1 のタイム・リミット内に 1 艇もマーク 1 を通過しそうもない場合、レース委員会はそのレースを中止することができる。これは規則 32.1 を変更している。

- 14.3. 最初の艇がコースを帆走してフィニッシュ後 15 分以内にフィニッシュしない艇は、審問なしに

- 14.4. 「フィニッシュしなかった(DNF)」と記録される。これは規則 35、A5.1、A5.2 を変更している。  
ターゲット・タイムどおりとならなくとも、救済要求の根拠とはならない。これは規則 62.1(a) を変更している。

## 15. 審問要求

- 15.1. 抗議締切時刻は、その日の最後のクラスのレース終了後(引き続きレースが行われる場合は、その日のレース終了後)またはレース委員会が本日これ以上レースを行わないという信号を発した後のどちらか遅い方から 60 分とする。時刻は公式掲示板に掲示される。
- 15.2. 審問要求の様式は、知多フリートハウス 2 階大会本部にあるレース・オフィスで入手できる。
- 15.3. 審問の当事者であるか、または証人として名前があげられている競技者に、審問のことを知らせるため、抗議締切時刻後 30 分以内に通告が掲示される。審問は、知多フリートハウス 2 階大会本部にあるプロテスト・ルームにて掲示された時刻に始められる。

## 16. [DP][NP]安全規定

- 16.1. [SP]出艇申告は知多フリートハウス 1 階南側にて受け付ける。出艇しようとする艇長は受付場所にある出艇申告書にサインし出艇しなければならない。
- 16.2. [SP]帰着申告は知多フリートハウス 1 階南側にて受け付ける。帰着した艇長は受付場所にある帰着申告書にサインしなければならない。  
帰着申告の締切時間は、レース終了後(引き続きレースが行われる場合は、その日のレース終了後)またはレース委員会が本日これ以上レースを行わないという信号を発した後の、どちらか遅い方が 60 分以内とする。ただし、レース委員会の裁量により、この時間は延長されることがある。
- 16.3. 海上でリタイアした艇は、実行可能であればレース・エリアを離れる前にレース委員会船にその旨を伝えること。また、帰着後、出来るだけ早くレース委員会に伝えるとともに、帰着申告締め切り時間内に、帰着申告書の備考欄に記入しなければならない。
- 16.4. レースに参加(出艇)しない艇は、その旨を出艇申告書の備考欄に記入しなければならない。
- 16.5. [SP]レースの中止・延期のために(一時的に)帰着した際にも帰着申告を行わなければならない。帰着申告締切時間はこれ以降の信号は陸上で発するという信号を発した後、60 分以内とする。
- 16.6. [SP]中止・延期されたレースの再開またはレースへの参加のために再度出艇する場合には、あらためて出艇申告を行わなければならない。
- 16.7. 救助を求める必要がある場合には、手のひらを広げて“振り、その意志を表わすこと。救助の必要がない場合には”こぶしを握って“振ること。
- 16.8. 必要とみなされた場合、競技者は自艇を放棄してレスキュー・ボートに乗艇するようレース委員会船に命じられることがある。この強制救助に対しては、艇からの救済要求の根拠とはならない。これは規則 62.1(a) を変更している。

## 17. 装備と計測のチェック

- 17.1. 艇または装備は、クラス規則、レース公示および帆走指示書に適合しているか、いつでも検査されることがある。

## 18. [DP][NP]支援チーム

- 18.1. 全ての支援艇、チーム・リーダー、コーチその他の支援者は、最初にスタートするクラスの準備信号から全ての艇がフィニッシュもしくはリタイアするまでの間、またはレース委員会が最初にスタートするクラスをゼネラルリコールとするか、全てのクラスを延期もしくは中止とする信号を発するまでの間、スタート信号前はスタート・ラインから 100m の範囲、スタート信号後、いずれかのフリートがレースを行っている間は、艇が通常帆走すると考えられる地点の外側 100m の範囲の外側にいなければならない。
- 18.2. 支援艇は水上にある間、大会受付時に交付される識別表示を掲示しなければならない。
- 18.3. レース委員会は、レース委員会船に「V 旗」を掲揚することで、支援艇に対して救助活動の協力を要請する場合がある。この場合、SI 18.1.は適用されない。  
支援艇は、可能な限り、この要請に応じなければならない。
- 18.4. 支援艇のドライバーは、艇外に投げ出されたり、その他の理由で支援艇がコントロール不能となるないように、支援艇のエンジンが動作している時は常にキル・コードを装着していかなければならない。

## 19. [DP][NP]ごみの処分等

- 19.1. ごみは支援艇またはレース委員会船に渡してもよい。

## 20. 賞

20.1. 各クラスの成績上位者には賞が授与される。

## 21. リスク・ステートメント

21.1. このレガッタの競技者は、自分自身の責任で参加する。規則3「レースをすることの決定」を参照。大会に参加することによって、それぞれの競技者は、セーリングには内在するリスクがあり、潜在的な危険を伴う行動であることに合意し、認めることになる。これらのリスクには、強風、荒れた海、天候の突然の変化、機器の故障、艇の操船の誤り、他艇の未熟な操船術、バランスの悪い不安定な足場、疲労による傷害のリスクの増大などがある。セーリング・スポーツに固有なのは、溺死、心的外傷、低体温症、その他の原因による一生消えない重篤な傷害、死亡のリスクである。

主催団体は、レガッタの前後、期間中に生じた物理的損害または身体障害もしくは死亡によるいかなる責任も負わない。

## 22. [DP][NP]保険

22.1. 競技者は、有効な傷害保険と賠償保険に加入していなければならない。

## 23. SI等に関する質問

23.1. SI等に関する質問は、電子メールで受け付ける。

レーザー知多フリート 大会事務局

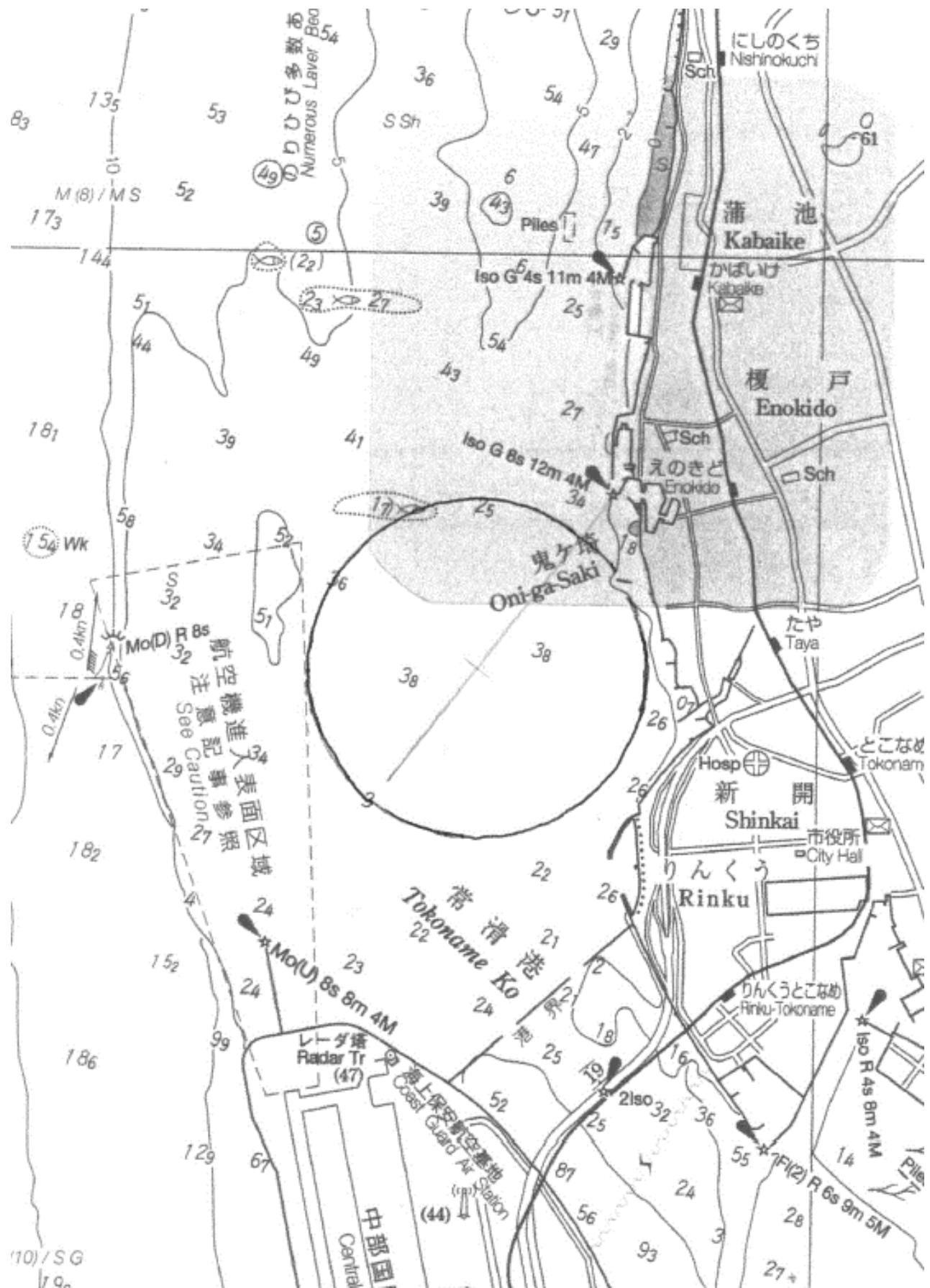
メールアドレス : LaserChubu2022<at>gmail.com

※<at>を@に変更してください。

大会期間中は、レースオフィスに文書で質問書を提出することができる。

23.2. 質問に対する回答は公式掲示板に掲示される。

添付図 1 レース海面図

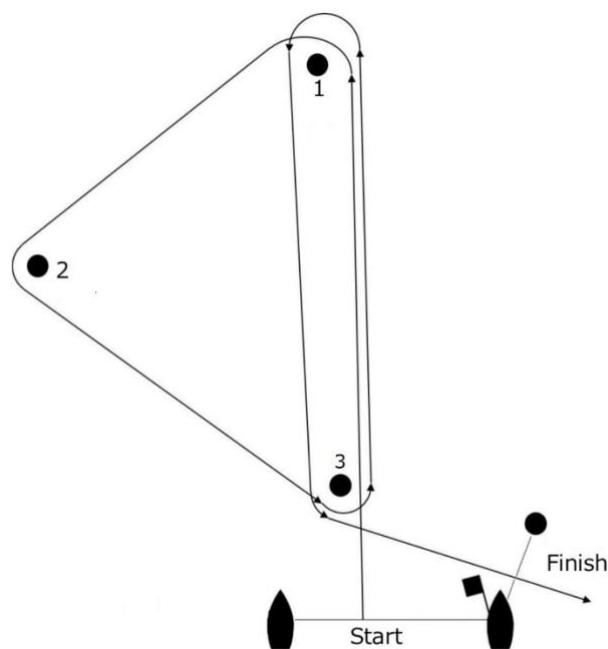


添付図2 コース図

トライアングルコース 数字旗1を掲揚する

Start—1—2—3—1—3—Finish

Start-1-2、1-2-3間のおおよその角度は  $60^\circ$



ソーセージコース 数字旗2を掲揚する

Start—1—1a—3—1—3—Finish

Start-1-1a間のおおよその角度は  $100^\circ$

